

七尾市老人福祉計画・第9期七尾市介護保険事業計画（案）の概要

1. 計画策定の趣旨 【計画(案) 1～2ページ】

老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画と、介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画を、総合的、体系的に実施していくため一体的に策定します。

高齢化の進行に伴い、認知症や医療と介護双方ニーズを有する高齢者等の増加が見込まれ、2025年、2040年を見据え、これまでの取組みを継承しつつ、高齢者の自立支援や介護予防の推進、地域における支え合いの体制を加速化していく計画としています。

2. 計画の期間 【計画(案) 2ページ】

令和6年度～令和8年度（3年間）

3. 基本理念 【計画(案) 33ページ】

高齢者の自分らしい生き方が尊重され、生きがいと希望を持って暮らしていくことができるよう、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るとともに、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う地域共生社会の実現を目指します。

高齢者が健康で 生きがいを持ち 安心して暮らせる地域づくり

4. 基本方針 【計画(案) 33ページ】

以下を基本方針とし各施策に取り組みます。

- (1) 住民による「自助」「互助」を促進する地域の生活支援体制の推進
- (2) 介護予防等の地域づくりの取組みと高齢者の生きがいや社会参加の促進
- (3) 自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの推進
- (4) 自立した日常生活への支援を行うためのサービスの質の確保と向上
- (5) 地域住民の支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築

5. 各施策の取組み 【計画(案) 37～88ページ】

第1節 自立支援・介護予防の推進

高齢者の自立に向けた健康づくりや介護予防の取組みを推進、また、高齢者の経験や知識を生かし、社会的役割や生きがいづくり、社会参加を促します。

- 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
- 2 疾病予防・健康づくりの推進
- 3 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の推進
- 4 社会参加・生きがいづくり・就労支援の促進

第2節 日常生活支援体制の充実

住民主体の活動等により、地域課題の共有、解決、関係機関との連携を進め、高齢者が孤立せず、安心して暮らし続けることができる地域づくりに取り組みます。

- 1 在宅生活支援体制の充実
- 2 地域包括支援センターの機能強化
- 3 地域ケア会議と適切なケアマネジメントの推進

第3節 住まい・住環境の整備

高齢者が安心して暮らし続けることができる住環境やニーズに応じた住まい方を支援します。

- 1 住環境の整備
- 2 住まいの確保・整備

第4節 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護を必要とする高齢者が、自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、医療関係者と介護サービス事業者、地域包括支援センター等の関係者が協働し、在宅での医療と介護サービスを切れ目なく一体的に提供できるよう連携を推進します。

- 1 在宅医療・介護連携ネットワークの強化・推進
- 2 在宅医療・介護に関する普及啓発の推進

第5節 介護サービスの円滑な運営

介護が必要となっても、住み慣れた地域で生活できるよう、介護保険サービスの運営が効果的かつ効率的なものとなるよう努めます。

- 1 継続した介護サービスの提供
- 2 介護サービスの適正な運営

第6節 認知症施策の推進

認知症の人が、尊厳と希望をもって地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、適切な医療や介護などにつながる支援体制を整備するとともに、地域全体で認知症の方を見守る地域づくりを進めます。

- 1 認知症の支援体制の充実
- 2 認知症への理解の促進及び見守り体制の構築

第7節 権利擁護の推進

高齢者の権利擁護の相談に応じ、個々の事例の解決を図りながら、高齢者が尊厳をもって暮らすことができる地域の実現を目指します。

- 1 高齢者の権利擁護支援の推進
- 2 高齢者虐待防止対策の推進